



どれくらい控除されるの？

課税所得額400万円の人が、対象医薬品を年間50,000円購入した場合の例

対象医薬品の購入金額 50,000円 - 下限額 12,000円 = 課税所得額から控除される 38,000円

減税額

所得税	控除額 38,000円 × 所得税率 20%	= 7,600円
個人住民税	控除額 38,000円 × 個人住民税率 10%	= 3,800円
合計		11,400円の節税効果！

従来の医療費控除では、1年間に自己負担した医療費の合計が10万円を超えることが必要でした。これまで控除の対象とならなかった人も、1万2000円を

**従来の医療費控除との併用はできません**

従来は、1年間に自己負担した医療費の合計が10万円を超えなければならなかった人も、1万2000円を

**3つの条件を満たす人が使うことができる制度**

この制度を活用するには「2017年1月1日以降に、スイッチOTC医薬品を年間1万2000円を超えて購入」「健康診断や予防接種を受けている」「翌年に確定申告をする」の3つの条件を満たすことが必要になります。普段の生活の中で、健康に心掛けて健康診断を受けたり、病院に通わずに自分で病気やケガの対処をしている人は、今までは税金上のメリットはありませんでしたが、1万2000円を超えた分の金額（上限金額：8万8000円）について所得控除を受けることができます。

「健康診断や予防接種を受けた証明書」です。健康診断を会社で受けた場合は、結果通知表に記載されている病院名などのコピー、予防接種は病院の領収書などを揃えて確定申告を行う流れになります。

**レシートの保管を忘れずに**

確定申告に必要な書類は主に2つあります。1つ目は「医療費などの明細書」です。この作成には薬名や購入日付、金額などの記載が必要になるので、スイッチOTC医薬品購入時のレシートは捨てたり、失くしたりしないように保管しましょう。2つ目は「健康診断や予防接種を受けた証明書」です。健康診断を会社で受けた場合は、結果通知表に記載されている病院名などのコピー、予防接種は病院の領収書などを揃えて確定申告を行う流れになります。

超えれば対象となるので、選択肢が広がる身近な制度だといえます。ただし、従来の医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。1年間に購入した薬代の金額や病院代など、年間の医療費を踏まえた上で、どちらの医療費控除制度を活用するかしっかり考えることが大切です。

会社で健康診断を受けているし、病院に通院するよりは市販薬を使うことが多いので、制度を利用するかもしれません。レシートの保管を心掛けていきます。

**今回のまとめ**

この制度は圧迫する国の医療費の負担減だけでなく、自身の健康意識を高めることにもつながります。控除に関しては、従来どおり10万円を超えた医療費の所得控除を受けるか、セルフメディケーション税制での所得控除を受けるか、それぞれの負担割合に応じて検討してみましょう。

ファイナンシャルプランナーが解説

# 市販薬代で税金が安くなる!?! 「セルフメディケーション税制」ってなに？

今年の1月からスタートした新制度「セルフメディケーション税制」。病院に行くより、市販薬などを買う機会が多い人にとっては、税金が安くなる可能性があるお得な制度です。

監修

よつぎゆうこ 世継祐子さん  
ファイナンシャルプランナー  
がん情報ナビゲーター

福岡県出身。久留米市役所での勤務経験を経て、法政大学法学部を卒業。2002年にファイナンシャル・プランナーの資格を取得。企業や個人の顧問ファイナンシャル・プランナー、各種セミナーの講師を務める。NPO法人「がんサーターネットジャパン」認定の「がん情報ナビゲーター」の資格を取得。テレビ・雑誌などのメディア取材多数。  
<http://www.ff-fukuoka.com>

頭痛薬などの市販薬を服用する機会が多いのですが、新しい制度では住民税などが安くなる可能性があると聞きました。詳しい制度内容や対象となる人などを教えてください。

北九州市在住 40歳

セルフメディケーション税制という医療費控除の特例が1月からスタートしました。従来の医療費控除制度では、医療費の自己負担分（1年間）が、自分と扶養家族を合わせて合計10万円を超えた場合は、確定申告すれば所得税の一部還付や翌年の住民税が安くなっていましたが、今回の制度から治療のために購入した特定の市販薬が合計1万2000円を超えた場合にも適用されるようになりました。

※総所得金額が200万円未満の人は総所得金額の5%

**スイッチOTC医薬品とは？**

医療用医薬品の成分を含み、処方箋がなくても買える医薬品です。対象となる医薬品は、かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬などがあります。対象となる特定の成分を含んだ医薬品は、厚生労働省のHPから確認できます。一部の製品については対象となるスイッチOTC医薬品のパッケージに識別マークがついている場合もあります。

※上記薬効の医薬品全てが対象となるわけではありません

■ スイッチOTC医薬品 識別マーク

**セルフメディケーション 税 控除 対象**

※製品は順次マーク付きに置き換わっていきますが、マークなしでも同じ製品は制度の対象となります。

**そもそもセルフメディケーション(自主服薬)とは？**

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てする」という定義のもと、国民一人ひとりが病気予防や健康管理などを自発的に行うということが目的とされています。一定の条件のもとで所得控除が受けられます。

**対象になるための条件**

- 特定健康診断
- 予防接種
- 勤務先が行う定期健康診断
- 保険者が実施する健康診断
- がん検診

**制度の対象となる人**

セルフメディケーション税制の対象となるのは、特定のスイッチOTC医薬品を購入し、確定申告をする人が、定期健康診断などを受けることが条件ですが、生計をともにする配偶者やその他の親族の購入代も控除の対象となります。

※要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品